



大嘗祭に自慢の逸品を 丸山漁港の鯛を供える

11月14日から15日にかけて執り行われた皇位継承の重要祭祀「大嘗祭」。儀式の場には、全国各地の特産品が供えられ、兵庫県からの供え物の一つとして、丸山漁港でとれた鯛を加工した干鯛が供えられました。供えられた干鯛は、10月30日に丸山漁港で水揚げされました。漁師4人が潮の流れを読みながら鯛を捕獲。水揚げされた中から大きさと形が良いものを選び、加工・乾燥を行った後、装飾を施して宮内庁に納められました。丸山漁港の干鯛は大正・昭和・平成と天



①大嘗祭に向け、鯛を水揚げする漁師ら
②「献上鯛まつり」で大正時代の献上鯛作成作業を再現

皇陛下に献上されており、令和の時代にも引き継がれることとなりました。丸山地区では、住民有志らが「献上鯛」としてのブランド化やまちの活性化をめざして「丸山献上隊」を結成しています。献上鯛を観光客にPRしようと、10月20日には魚彩館周辺で「献上鯛まつり」が開かれ、献上隊のメンバーらが白装束を身にまとい、大正時代の献上鯛作成作業を再現。鯛めしなどの鯛料理の振る舞いなどもあり、会場は多くの人でにぎわいました。

台風19号被災地へ職員派遣 長野県・千曲市で家屋被害調査

台風19号で甚大な被害があった長野県千曲市を支援するため、南あわじ市より10月18日から24日までの7日間、職員2人を被災地に派遣しました。長野県から兵庫県に要請があり、被災地に向かったのは総務課主査の森浦勇人さんと危機管理課事務員の赤坂俊彰さん。現地では、



感謝状を受け取った左から正井さん、山崎さん、上田さん

罹災証明書の発行に必要となる家屋被害認定調査の準備や、実際に約30戸の調査を行いました。10月28日に市役所で報告会があり、2人は被災地の状況や調査中に感じた課題を市幹部職員らに伝えました。現地の災害対応では、浸水で多くの公用車が使えなかったことや、職員同士



家屋被害を調査する職員ら

の情報共有ができなかったことに触れ「南あわじ市でも資機材やマニュアルの整備、職員の意識づけなどが必要」と話しました。

消火活動の協力者に感謝状 3人の連携で被害を抑える

9月29日に神代国衙で発生した建物火災の際、消火活動に協力した男性3人に淡路広域消防事務組合から感謝状が贈られました。贈呈されたのは、上田明宏さん（神代）、山崎茂さん（志知）、正井良徳さん（神代）。上田さんは自家用車で走行中に建物の窓から炎が上がっているのを発見。バスを運転中だった山崎さん

も同時に駆けつけて119番に通報。近くに住む正井さんと3人で、バケツを使って建物に繰り返し水をかけ、火の勢いを抑え込みました。到着した消防職員らにより、火災は通報から約50分後に鎮火しました。11月11日に同組合南淡分署で贈呈式が行われ、日々野数哉消防長から3人へ感謝状が授与されました。

生徒の声きっかけに 三原中が台風19号義援金を寄付



守本市長に募金を渡す生徒会役員

三原中学校の生徒らが、自主的に集めた「台風19号災害義援金」を日本赤十字社に寄付されました。台風19号の被害状況を知った3年生の生徒からの「自分たちも何かしたい」との声をきっかけに、生徒会が全校集会で呼びかけ、募金活動を開始。生徒や教職員から1週間で

4万2833円の義援金が集まりました。11月13日に生徒会役員らが市長室を訪れ、日本赤十字兵庫県支部南あわじ市地区長の守本市長に募金を手渡しました。生徒会長の砂川向希さんは「たくさんの方が被災地のことを思いやって募金に協力してくれて、自分たちも温かい気持ちになった。少しでも被災地の人の支えになってくれたらうれしい」と話していました。

市内の子どもたちに 絵本が寄贈されました



安部社長(右から2人目)と園児ら

東日本大震の津波被害で、宮城県石巻市の自宅兼店舗が全壊した永野泉さん（福島県）が、児童書「じろはったん」16冊を市内の小学校に寄贈されました。同書は、知的障害を持つ青年「じろはったん」と村人たちの心温まる交流を描いた物語。永野さんは、被災した自宅から取り出せた同書を励みに生活を再建し、現在は同書の普及活動に取り組んでいます。10月28日に南あわじ市を訪れた永野さんは、「作品に描かれた人の優しさを、子どもたちに伝えてほしい」と話していました。



仲山教育次長に本を渡す永野さん(左)

医療・介護事業者の株式会社あべいすと（洲本市）から、市内保育所など23施設に絵本367冊が寄贈されました。同社は「淡路島の未来を担う子どもたちに豊かな感性を養ってほしい」と、平成28年度から絵本を寄贈されており、今回で4回目となりました。10月31日、ぬしま保育園で寄贈式があり、同社の安部則行社長から園児らに絵本が手渡されました。園児らは「たくさん絵本をありがとうございます。大事に読みます」とお礼の気持ちを伝えました。

10月28日、伊加利こども園で、神戸地方法務局洲本支局の職員と市内の人権擁護委員らが人権教室を行いました。法務省では、花の種子などを協力して育てることで、子どもたちに生命の尊さを学んでもらおうと『人権の花』運動を実施しています。同運動に取り組んだ伊加利こども園の園児らは、

思いやり・命を大切に 伊加利こども園で人権教室



伊加利こども園の園児と人権擁護委員の皆さん